

第50回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成28年4月11日(月) 9:15～ 9:30

○場 所：特別室 (本庁舎2階)

【畠副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。
協議事項、平成29年度政府予算要望について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1、平成29年度政府予算要望の進め方について御覧ください。

復興・創生期間が始まっておりますが、継続となっている国の復旧・復興事業、福島特措法を始めとした、各種制度を最大限活用するとともに、地方創生等の課題にも的確に対応し、2020年に復興した本県の姿を発信することができるよう取り組むためにも、本年度が大切になってまいります。

Iの予算要望の基本的な考え方ではありますが、昨年改定した第3次復興計画、それから、ふくしま創生総合戦略の取組推進に必要な予算を確保できるよう、国の2つの基本方針を踏まえつつ、継続事業を確実に国に求めるとともに、新たな要望については具体的な提案を行う必要があります。

次に、IIの予算要望の視点についてであります。

3月27日の原子力災害からの福島復興再生協議会で知事から御説明いただいた3つの視点、

- ① 原子力発電所事故への対応
- ② 避難地域・浜通りの復興再生
- ③ 風評・風化防止対策の強化

に加えて、ふくしま創生の具体化や現場主義に基づく市町村や民間等の具体的なニーズや復興のステージの変化に伴い生じる状況変化への対応を加え、5つの視点といたしました。

復興・創生期間におきましては、被災地全体で6.5兆円の復興財源が確保されているところでありますが、うち、本県が積算をいたしました、2兆3,000億円につきましては、枠として確保されているということではございません。

そのため、新たなステージに入ると、厳しく予算が精査されると聞いており、6年目になりますので、これまで以上に、具体的な要望を国に対して行っていく必要があります。

それから、参考資料でございますが、政府要望の年間スケジュールを御覧ください。

国の概算要求のスケジュールを見据えまして、早期に関係省庁との協議を行い、

6月の予算要望で具体的な提案ができるよう、各部局連携してしっかりと進めてまいりたいと考えております。

最後に、福島復興再生特別措置法の基本方針であります。復興予算を確保する上でも、重要でありますので、帰還困難区域の今後のあり方など、国の様々な動きを踏まえながら、早期の変更を目指し、引き続き、復興庁と、協議・調整を進めてまいります。

説明は以上です。

【島副知事】

それでは、関係部局から説明をお願いしたいと思います。
まず、危機管理部。

【危機管理部長】

5つの視点の1番目、原子力発電所事故への対応について、廃炉・汚染水対策につきましても、海側遮水壁の完成、凍土壁の凍結開始など、一定の進捗が見られますけれども、燃料デブリ取り出しが最終的には問題となり、前例のない取り組みが控えておりますので、まずは、汚染水対策に全力を挙げて、確実に成果を出すよう、求めてまいります。

また、廃炉に向けては、世界の英知を結集して、国が前面に立って取り組むよう、繰り返し訴えていきたいと思っております。

この際、1号機のカバー解体や、今後の2号機原子炉建屋の解体など、放射性物質が飛散する可能性が非常に大きいことから、県民が不安をお持ちになっているということもございますので、国や東京電力に対しては、しっかりと安全対策等についての、積極的な情報発信をするよう求めてまいります。

【島副知事】

次に、避難地域復興局。

【避難地域復興局長】

避難地域におきましては、今年度同様に平成29年度も極めて重要な1年になると考えております。

現在、各部局連携のもと、復興拠点の整備、医療、介護、地域公共交通、生業再生、住宅など、様々な課題に取り組んでいるわけですが、来年度以降も継続して、全庁を挙げて取り組んでいくために、予算の確保というのは極めて重要になると思います。

したがって、市町村や各部局と連携を密にしながら避難地域の復興・再生に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

【島副知事】

次に、生活環境部。

【生活環境部長】

福島復興の大前提、環境の回復、その点につきまして、しっかりと環境回復を進めることができるように、そのために必要な施策、そのために必要な財源、そういったものがしっかりと確保できるように、具体的な提案ができるように全力で取り組んでまいりたいと思います。

【島副知事】

次に、保健福祉部。

【保健福祉部長】

保健福祉部といたしましては、まずは、健康長寿事業の実現・充実、各種施策の積極的な推進が重要であります。

今回の政府予算対策につきましては、予算要望の5つの視点のうちの2つ目にありますけれども、特に避難地域の二次救急医療提供体制の再構築、そして、そのための財源の確保と人材の確保を図ってまいりたいと思います。

また、医療と併せて大事なのが介護の問題であります。介護施設の再開であるとか、介護人材の確保についても精力的に取り組んでまいりたいと考えています。また、避難を余儀なくされている方々の健康を守るという視点から、生活支援相談員による見守り活動、あるいは心のケア、健康サポート等の事業についても引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

【島副知事】

次に、商工労働部。

【商工労働部長】

商工労働部としましては、今年度から本格的に始まります、ロボットテストフィールド等を始めとする、イノベーション・コースト構想等、早期具体化のための財源の確保、また、引き続き、再生可能エネルギー、医療関連産業等の成長産業の集積のための十分な予算確保について要望してまいりたいと思います。

併せて、緊急雇用創出事業の継続、及び避難解除等区域等の事業者の事業再開を着実に支援するため、官民合同チームの体制強化や、支援策のより一層の充実について要望してまいりたいと考えております。

【島副知事】

次に、農林水産部。

【農林水産部長】

農林水産部といたしましては、まず、避難指示解除の動き、そして住民の避難の状況を踏まえ、農林水産業の再生には、ある程度の時間を要するものと考えておきまして、中・長期的な財源の確保、さらには、イノベーション・コスト構想に掲げる先端技術の導入等、そして、農林水産物に対する根強い風評被害が続いていることを踏まえ、モニタリング検査と、風評・風化払拭のための事業を一体となって進めていく、こういった事業について引き続き必要な予算の確保を求めてまいりたいと思います。

一方で、TPPあるいは、農業の生産性の向上といった、県全体の課題に対しましても、現場の意向を踏まえ、きめ細かな予算の確保を求めてまいりたいと思います。

【畠副知事】

次に、土木部。

【土木部長】

県土の復興を成し遂げるため、避難者の生活安定に向けた復興公営住宅の整備、公共土木施設等の早期災害復旧、それから、被害が甚大であった津波被災地の復興まちづくり、県土の復興を支援するふくしま復興再生道路等の道路ネットワーク構築に、引き続き全力を挙げて重点的に進めてまいります。

その着実な進展に向けて、必要となる財源をしっかりと確保するため、あらゆる機会を捉えて国への働きかけを行い、復興再生と地方創生に繋がる社会資本整備にスピード感を持って取り組むまいりたいと思います。

【畠副知事】

次に、警察本部。

【警察本部】

県警察におきましては、東日本大震災に伴う警察官の期限付き増員措置によりまして、全国警察から特別出向者を受け入れ、避難指示区域や、復興公営住宅周辺におけるパトロール活動等の復興治安対策に取り組んでいるところです。

期限付き増員につきましては、平成28年度までは措置されておりますが、平成29年度以降は未定の状況でございます。

避難地域につきましては、今後、一部解除が進められると想定されますけれども、帰還困難区域につきましては見通しが不透明であり、解除される地域につきましては、住民の帰還や事業者の再開などには、かなりの時間がかかると予想されます。

したがって、当面は、引き続き従前と同様の治安対策が必要と考えておきまして、国に対しましては、平成29年度以降も警察官の期限付き増員措置を継続するよう要望してまいりたいと考えております。

このほか復興治安対策に係る諸課題につきましても、適切に対処したいと考えております。

【島副知事】

次に、教育長。

【教育長】

教育の再生ができて初めて、復興が完成に近づいていくのかなと思っております。具体的な課題といたしましては、ふたば未来学園2期生を今回お迎えをしました。併設中学校に向けて、諸準備を着実に進めていかなければなりません。

それから、もう一つは、避難生活の長期化に伴いまして、特に義務系で児童・生徒の不登校が増えております。

様々な生活実態から来る影響が、子どもたちに及んでいると思われまます。心のケアですとか、生活面での指導支援等、まだまだ手厚くしていく必要があります。このような課題を踏まえて、教職員の加配ですとか、スクールカウンセラーを始めとする教育環境の整備充実について、必要な予算を確保してまいりたいと考えています。

【島副知事】

最後に、知事から。

【内堀知事】

今日は、新年度第1回の復興推進本部会議であり、ちょうど第50回目の会議となりました。

平成25年3月が、第1回の会議の開催となっておりますが、この段階では、復旧に向けての議論が、ようやくできるようになったという、極めて厳しい状況でありました。

それからの3年間、復旧に向けた、あるいは、復興に向けた歩みを一歩ずつ進めていく中で、大分明るいニュースも増えてまいりました。

しかしながら、まだまだ福島県は課題が山積して、有事が続いているというのが現実でございます。

先月末、国との復興再生協議会の場で、これからの5年間で解決していかなければならない課題を復興大臣、経済産業大臣、環境大臣に直接訴えたところでありまます。

新年度、復興・創生期間が始まったばかりであります。今ほど、各部局長さんからお話があったように、平成29年度の国との予算折衝はすでに始まっております。

今後、福島県の復興は、この5年間の復興・創生期間が、正に正念場であります。

2020年、5年後に多くの県民の皆さんが復興を実感できるように、そのため

にも全庁一丸となって、これからの1年1年を大切にして、復興に向けて歩んでいく必要があります。

引き続き、全庁一丸となって、頑張ってまいりましょう。

【畠副知事】

以上で復興推進本部会議を閉じます。